

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(9/26)

プレス等発表資料（9月26日(月)午後4時00分）

### ●避難人員 25人(集団避難を含む。)

町内 6人(8日前と変わらず)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):1箇所

町外 19人(8日前と変わらず)※避難所:4箇所

計 25人(8日前と変わらず)※避難所:5箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 561体(8日前より1名増)

うち身元確認済み 479体(8日前より5名増)

### ●台風15号による町内被害状況について

先日の台風15号による町内の被害状況についてご報告いたします。

人的被害はありませんでしたが、町内の公共施設等の被害の状況は、町道20路線24か所で切土法面の土砂崩れ、盛土法面崩落および路体流出等が発生しました。また農道3路線5か所で土砂崩れによる水路閉塞や路面洗掘等、林道8路線19か所で路面洗掘や切土法面崩落等を確認いたしました。

このほか、浄水場6か所のうち戸倉浄水場において、門前川の増水により、原水井戸へ河川水が流入したほか、仮設管も損傷いたしました。

また、西戸地区へ配水していた仮設管が、折立川の増水により流失し、台風15号による断水箇所は荒町地区を除く戸倉地域全域340戸におよびました。そのため、町として給水車による給水を実施するとともに各仮設住宅におきましては設置されている受水槽に直接給水することで、各世帯へ配水するといった措置をいたしました。

なお、これ以外の浄水場および管路につきましては、異常はありませんでした。

以上のような状況を確認した後、現在すでに復旧を完了しているものや関係機関と連携し、引き続き復旧に向けて対応していることをご報告させていただきます。

### ●「秋サケ」の初せりについて

震災以来、「戻ってくるのか。」と心配していました「秋サケ」が戻ってきました。

震災から200日目となる本日、水産業再生の足がかりになります「秋サケの初せり」が行われ、市場では漁業関係者の皆様が活気よく動き回り、威勢のいい声が響いておりました。

これまでの先人たちの皆様方の努力と取り組みを思い、震災前に外洋へ向かったサケたちがまた4年後に志津川湾に戻って来るよう、水産業基盤の整備を早急に進めていかなければならないと改めて思いました。

「秋サケ」が戻り、水揚げがなされ、せりが行われたということは町民のみなさんにとっても大きなげみとなり、また、南三陸町の主要産業であります「漁業」の復活への一歩であり、サケの魚体から放つ光沢を見て、これからの町の復興への「希望の光」になることを願ってやみません。

●「法テラス南三陸」の開所について

消費者庁と独立行政法人国民生活センターは本年の5月から震災被災地の相談窓口として各分野の専門家を被災地に派遣する支援を行っています。

この度、日本司法支援センター「法テラス」と連携して宮城県沿岸部に開設する出張所として、「法テラス南三陸」が10月3日(月曜日)に開所されます。

この「法テラス南三陸」には、弁護士や司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、社会福祉士、建築士、税理士等の専門家が派遣され、各分野における被災者のみなさんからの相談に無料に対応するということであります。

なお、開設場所は町総合体育館ベイサイドアリーナ横で業務時間は午前9時から午後5時までとのことです。

また、10月2日(日曜日)の午後2時から午後4時まで「法テラス南三陸」開所記念として一斉無料相談会が開催されます。

被災を受け、いろいろなお悩みをお持ちの方は、ぜひ、ご利用いただきますようお願いさせていただきます。

●南三陸警察署仮庁舎披露式について

津波で庁舎が被災した南三陸警察署が10月1日から新たな仮庁舎で業務を開始します。

これまで町総合体育館ベイサイドアリーナと校舎の宿さんさん館に分かれて業務を行ってきましたが、場所を志津川商工団地入口に整備するプレハブの仮庁舎に移転します。

なお、10月3日(月曜日)の午後2時から関係者を招いた仮庁舎披露式が開催されますことをご案内させていただきます。

●来週の定例記者会見について

10月3日(月曜日)午後4:00からの予定です。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(9/20)

プレス等発表資料（9月20日(月) 午後4時00分)

### ● 避難人員 25 人(集団避難を含む。)

町内 6 人(8 日前より 2 名減)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):1 箇所

町外 19 人(8 日前より 21 名減)※避難所:4 箇所

計 25 人(8 日前より 23 名減)※避難所:5 箇所

### ● 昨日現在で

搬入遺体数 560 体(8 日前と変わらず)

うち身元確認済み 474 体(8 日前より 1 名増)

### ●「南三陸町震災復興計画」について

9 月 18 日(日曜日)に本町仮庁舎会議棟におきまして、第 4 回復興計画策定会議を開催いたしました。

今回の会議には、これまでの復興計画策定会議における有識者からの専門的な助言、復興町民会議や地域懇談会を開催した際、お聴きさせていただきました町民のみなさんの思いなどを検討し、できる限り反映させた「南三陸町震災復興計画」の素案を提案させていただきました。

この復興計画は、3 編で構成いたしており、第 1 編は、震災を経験して得た教訓を活かし、震災被害からの復旧のみにとどまらず、被災前以上の発展を目指す「復興」を遂げる新しいまちづくりへの指針を示しております。

また、震災からまちを迅速に蘇らせ、未来に誇れるまちを創り出すことは、亡くなれた方々に報いる私たちの責務であります。

このことから第 2 編では、復興への基本理念を「『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』への創造的復興」と定め、「住まいは高台に」を基本としたこれからの土地利用のあり方、そして南三陸町で再び生活することを願うみなさんが安心と希望を持って復興への取り組みができるよう、まちに関わる全ての力を結集し、新たなまちづくりをめざす「創造的復興」のための施策を示しております。

そして第 3 編では、基本理念を実現するため平成 23 年から 25 年までを「復旧期」とし、基盤産業である水産業の早期復活などを示しております。次に平成 24 年度から 29 年度までを「復興期」とし、震災直後からこれまでまちに支援や応援をいただいたすべての方々に感謝し、恩を忘れない「絆・感謝」のプロジェクトのほか、震災を風化させないための語り部の育成など、まちのみなさんの意向を十分に反映し、選定した 5 つのプロジェクトを「シンボルプロジェクト」として展開を図ることや住居や公共施設の高台移転など本格的な復興まちづくりの実現に向けた内容を示しております。

また、平成 30 年から 33 年までを「発展期」とし、復興への喜び、これまでの支援への感謝の気持ちを全国に向けて発信していきます。

今回提案をいたしました「南三陸震災復興計画」策定に至るまで多くのご助言をいただきました策定会議委員のみなさん、また、いろいろな想いを伝えていただきました町民のみなさんに心か

ら感謝を申し上げます。

この復興計画は「どのような津波に襲われた場合でも命を守るため」の新しいまちづくりを進めていくことや復興に向けた町民のみなさんの想いが入った「南三陸モデル」として、今後、防災対策や災害復興にも広く活かされるものであると考えております。

基本理念といたしました「『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』への創造的復興」に向けた道のりは大変長く、険しいかもしれませんが、まちのみなさんが「南三陸町に住んでよかった。」と提供いただける新しいまちづくりをめざして、計画の実現に向けてこれからも全力で取り組んでまいります。

#### ●平成 23 年度交通安全町民総ぐるみ運動実施について

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守、交通マナーの実践を習慣づけるとともに、町民による道路環境改善に向けた取り組みを目的に実施するものであります。

また、重点推進事項を「子どもと高齢者の交通事故防止」とし、

車両による広報や交通指導隊等関係団体を中心とした朝の街頭指導を実施いたします。

なお、運動期間の初日となる 9 月 21 日(水曜日)の午後 4 時 30 分に仮庁舎前において交通安全出発式を行います。

#### ●東日本大震災気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防職員殉職者合同慰霊祭について

東日本大震災発生時、懸命に人命救助や避難の指示をされ、震災の犠牲となられた消防職員の方々の慰霊祭が開催されます。

日時は、9 月 25 日(日曜日)午前 10 時 30 分から、会場本吉町の「はまなすホール」であります。ご遺族並びに関係者の皆さまには慰霊祭へのご参列を心よりお願い申し上げます。

#### ●第 6 回南三陸福興市について

今回で 6 回目となります「福興市」についてお話しをさせていただきます。

9 月 25 日(日曜日)午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分までスポーツ交流村の南側の多目的広場特設会場におきまして福興市が開催されます。

毎回、町民のみなさんだけでなく、町外からもたくさんの方々にご来場いただいております。今回も会場においては全国各地の特産物などが販売されるほか、特設ステージでは多彩なプログラムも予定されており、南三陸町に賑わいを取り戻すきっかけとして多くの方々知られてきておりますので、みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場くださいますようお願いいたします。

なお当日、会場の駐車場が手狭なため大変混雑が予想されます。最寄りの駐車からシャトルバスが運行されますのでご利用いただきますようお願いいたします。

#### ●来週の定例記者会見について

9 月 26(月曜日)午後 4:00 からの予定です。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(9/12)

プレス等発表資料（9月12日(月) 午後3時00分)

### ● 避難人員 48人(集団避難を含む。)

町内 8人(4日前より8名減)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):2箇所

町外 40人(4日前より4名減)※避難所:8箇所

計 48人(4日前より12名減)※避難所:10箇所

### ● 昨日現在で

搬入遺体数 560体(4日前と変わらず)

うち身元確認済み 473体(4日前より1名増)

### ● 震災から6カ月を経過して

平成23年9月11日、本町では、震災から6カ月という一つの区切りといたしまして、慰霊祭を開催いたしました。ご遺族並びにご関係者2,000名に上る皆さまにご参列をいただき、また、内閣府大臣政務官、日本大震災復興対策本部 宮城県現地対策本部長郡(こおり)和子様、宮城県村井知事様、宮城県議会畠山議長様、小野寺衆議院議員様ほか多数の関係者の皆さまにもご出席をいただきました。そして、ご遺族の代表者、御二方に、複雑な思いが交錯されている中、追悼の言葉を語っていただきました。

あの未曾有の大震災から、6カ月が経過をいたしました。私といたしましては、まだ昨日のことのように実感しております。少しずつ前向きなお考えが出てきた皆さまには一つの節目となることと思いますが、複雑な思いを抱え、悩み苦しみに耐えておられる皆さまのお気持ちは、まだまだ癒えることはなく、言葉では言い表すことができるものではないと思っております。

この6カ月間、日本全国の皆さま、また世界の国々の皆さまから多くの様々なご支援をいただいております。あらためて心より感謝と御礼を申し上げます。

本町は、多くの皆さまのご支援により、一歩ずつではありますが、着実に復興に向けて歩きだしております。8月には、仮設住宅の完成、9月中には、震災復興計画を策定し、実行に移していきます。復興への道のりは長く、町民一丸となって、乗り越えて行かなければならないと強く思っております。そして、二度と同じ苦しみ、悲しみを繰り返さない安心、安全な町づくり、町民一体となつての復旧、復興をスピード感を持って推進していくことをお伝えさせていただきます。

日本全国の皆さま、世界の国々の皆さまには、これからも、この未曾有の東日本大震災に関心を持ち続けていただき、継続的なご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、政府、国会の皆さま方に被災地の首長として、お話しをさせていただきたいと思っております。被災地は、ぎりぎりの状態での行財政運営を強いられております。この国難と言える大震災を乗り切るためには、一日も早く、国としての財政支援策をお示しいただき、被災された皆さまに安心感と希望を持っていただけるようにしていただきたいと強く強くお願いを申し上げます。

●定例議会について

9月14日(水曜日)から、本町仮庁舎会議棟におきまして、9月定例議会を開催いたします。議案といたしましては、平成22年度各種会計決算の認定、条例改正、教育委員会委員および固定資産評価審査委員会委員の選任、特別会計補正予算などがございます。一般会計補正予算および病院事業会計補正予算につきましては、特別委員会に付託されておりますので、今回の定例議会へは、上程をいたしておりません。付託された議案の案件状況により、追加提案とする考えであります。

●復興計画策定会議について

9月18日(日曜日)に本町仮庁舎会議棟におきまして、第4回復興計画策定会議を開催いたします。復興計画策定会議につきましては、6月から開催をしており、今回の会議の中におきまして、本町の復興計画案が話し合われます。

本町の復旧、復興の骨組となる重要なものであり、この復興計画案を基本といたしまして、今後、実施計画を作成し、本町の再生へ向けた事業を実行してまいります。

●来週の定例記者会見について

9月20日(火曜日)午後4:00からの予定です。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(9/8)

プレス等発表資料（9月8日(木) 午後3時00分）

本日は、町長が不在のため、副町長の私が会見させていただきます。

### ●避難人員 60人(集団避難を含む。)

町内 16人(3日前と変わらず)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):2箇所

町外 44人(3日前と変わらず)※避難所:8箇所

計 60人(3日前と変わらず)※避難所:10箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 560体(3日前より2名増)

うち身元確認済み 472体(3日前より4名増)

### ●南三陸町慰霊祭の開催について

東日本大震災により、犠牲になられた方々を慰霊するとともに、新しい南三陸町として復旧、再生、発展を遂げていく決意を新たにすることを目的といたしまして、9月11日(日曜日)午前10時より、南三陸町総合体育館(ベイサイドアリーナ)におきまして、南三陸町主催の慰霊祭を執り行います。

慰霊祭は、無宗教形式で実施し、服装の指定はございません。献花用の花につきましては、南三陸町にてご用意をさせていただき、お供えものなどにつきましても、ご辞退をさせていただきますのでご理解ご協力をお願いいたします。

慰霊祭当日につきましては、各地区からベイサイドアリーナまでの無料送迎バスを運行いたしますので、ご利用をいただきたいと思います。遠方からお車でご来場される方は、ベイサイドアリーナの駐車場をご利用いただけます。

ご遺族並びに関係者の皆さまには、震災後6カ月の節目となります慰霊祭へのご参列を、心よりお願い申し上げます。

### ●南三陸町震災復興町民会議の提言書提出について

昨日、平成23年9月7日に本町仮庁舎 会議棟におきまして、南三陸町震災復興町民会議から南三陸町に対し、町の復興に向けた「提言書」を提出いただきました。

南三陸町震災復興町民会議は、公募と各種団体からの推薦による町民24名の委員の皆さまで構成され、7月8日から9月7日までの間に、都合6回の話し合い、議論を行っていただきました。

震災後のまちづくりに向けた諸課題に対する対策等について、町内外23会場で開催した地域懇談会において出されました、様々なご意見、アイデアなど、町民の皆さまの声も活かした中での活発な議論の末、このたびの提言書の提出にいたったとのことでもあります。

本町といたしましては、町民の皆さまの復興に向けた思いを、町の震災復興計画の中へ、できるかぎり、反映をさせてきたいと考えております。



提言書の作成につきまして、大変ご尽力をいただきました南三陸町震災復興町民会議の委員の皆さま、並びに地域懇談会にご出席をいただき、貴重なご意見、アイデアをお出しいただきました多くの町民の皆さまに、あらためて厚く御礼を申し上げます。

#### ●南三陸道路設計説明会について

昨日、平成23年9月7日に本町仮庁舎 会議棟におきまして、南三陸道路設計説明会が開催されました。

「南三陸道路」につきましては、宮城県本吉郡南三陸町志津川字小森から同町歌津字白山までの延長7.2kmの自動車専用道路でありまして、そのうち今回は、志津川字小森から中間地点に位置するインターチェンジまでの延長2.9km部分の説明会であります。「南三陸道路」は、仙台市を起点としまして、岩手県宮古市に至る延長約220kmの一般国道の自動車専用道路である「三陸縦貫自動車道」の一部を構成するものとして、平成21年3月に新規事業化されております。

「南三陸道路」が整備され開通することによりまして、早期復興、地域産業支援、災害時の代替路の確保および高度医療機関への移動時間短縮などが可能となります。

本町といたしましては、国土交通省東北地方整備局様と連携を図り、早期の南三陸道路開通に向けまして、スピード感をもって鋭意推進してまいりたいと考えております。

#### ●来週の定例記者会見について

9月12日(月曜日)午後3:00からを予定しております。



## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(9/5)

プレス等発表資料（9月5日(月) 午後3時00分）

### ●避難人員 60人(集団避難を含む。)

町内 16人(7日前より200名減)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):2箇所

町外 44人(7日前より31名減)※避難所:8箇所

計 60人(7日前より231名減)※避難所:10箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 558体(7日前より4名増。)

うち身元確認済み 468体(7日前より3名増。)

### ●仮設住宅および避難所の状況について

8月31日(水曜日)現在の仮設住宅の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。建設を予定しておりました2,195戸の仮設住宅が、すべて完成をいたしまして入居可能となっており、入居される町民の皆さまには鍵をお渡ししております。

避難所の状況につきましては、若干名の方が避難をされております。理由といたしまして、持ち家・借家・アパートの修理、改築に、時間を要する方などでございます。最も時間を必要とする方におきましては、9月末まで避難所にて避難生活をされる予定となっております。

避難をされておりました町民の皆さまには、大変長期に亘りご不便をおかけいたしました。本町の復興には、まだまだ時間を必要といたしますが、スピード感を持って誠心誠意、本町の復旧、復興に取り組んでまいりたいと考えております。

### ●思い出の写真をお届けする「セーブ・ザ・メモリープロジェクト」について

本町社会福祉協議会では、平成23年9月6日(火曜日)から平成24年3月31日(土曜日)の午前9時から午後4時まで、南三陸町災害ボランティアセンターにおきまして、このたびの津波により、流出したお写真をお返しする取組を行うとのことであります。

パソコンの画面を見ながら、簡単に写真を探すことができまして、専門のスタッフがサポートをいたしますので、パソコンに詳しくない方でも安心してお写真を探すことができます。

まだ多くのお写真が、持ち主の皆さまにお返しできておりませんので、この機会をぜひご利用いただきたいと思います。

### ●南三陸町「みんなの児童館」の竣工式について

本日、9月5日(月曜日)午後12:30より、本町の志津川小学校に完成をいたしました「みんなの児童館」におきまして、竣工式が執り行われました。

この児童館につきましては、Tポイント様の連携企業70社様、全国約35,000店舗様のネットワークと、日本人口の4分1以上となる3,736万人のT会員様のネットワークの皆さまの中で、東

日本大震災の被災地にて、これからの未来を担う子どもたちのための児童館を建設するプロジェクトによるものであり、本町に建設いただきました児童館につきましては、その第1館目とのことであります。

これからの時代を生きていく、子どもたちの笑顔が集まり、人と人とが語り合える場所である児童館を建設していただきました、全国のTポイント関係者様のご厚意に、心より感謝を申し上げます。

(質疑応答)

記者: 町民の85%の方が町内に留まりたいとの結果について

町長: 本町といたしましては、スピード感を持って国会におきまして第3次補正予算を成立していただき、高台移転などの計画が、早い段階で実現できることを、町民の皆さまにお示していくことが、重要だと認識しております。